

# 令和8年度スポーツ活動等普及奨励助成事業の助成金採択団体の皆様へ

別添

## 1. 助成事業の周知・広報について

当該助成事業の実施に当たっては、助成事業の明示及び広告の掲載が要件となっています。  
 下の表や次頁以降の説明を踏まえ、皆様が作成される資料やホームページ等での広報方をお願いします。

区分	事業名(必須)	ロゴ・QRコード	広告データ
掲載箇所	プログラム、パンフレット、看板、ホームページ等	ホームページ、パンフレット等	プログラム等冊子、広告チラシ等 (カラー・モノクロ版、A4・A5・B5版)
掲載例	<p>※プログラムの表表紙など、わかりやすい場所に、下記のいずれかを明示してください。</p> <p>①「この事業は公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動等普及奨励助成事業の助成を受けて開催します。」</p> <p>②「公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動等普及奨励助成事業」</p> <p>③事業名付きのロゴ(他の組み合わせも可能)</p> <div data-bbox="402 922 672 1193" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="295 1219 774 1382" data-label="Image"> </div>	<div data-bbox="932 539 1452 599" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1049 665 1324 882" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1090 973 1274 1159" data-label="Image"> </div> <p>(QR Spo-an)</p> <p>※バナー等と組み合わせて使用してください。</p>	<div data-bbox="1574 522 1921 1011" data-label="Image"> </div> <p>(A4版)</p> <div data-bbox="2033 522 2379 1011" data-label="Image"> </div> <p>(A4版・B5版)</p> <div data-bbox="1635 1088 2339 1339" data-label="Image"> </div> <p>(A4版)</p>

## 《掲載例》

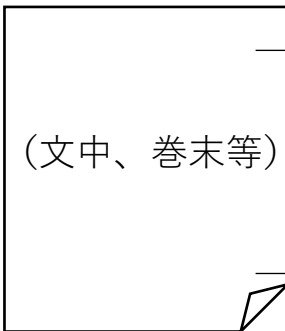
### 印刷物

#### ＜開催要項・プログラム・パンフレット等＞



(表紙等)

公益財団法人スポーツ安全協会  
スポーツ活動等普及奨励助成事業



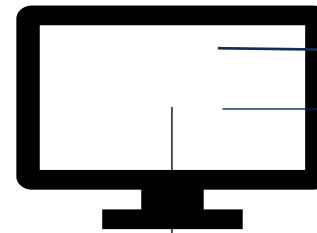
(文中、巻末等)



など

### Webサイト

#### ＜ホームページ＞



公益財団法人スポーツ安全協会  
スポーツ活動等普及奨励助成事業



など

※事業名やロゴマークは、印刷物の表紙やサイトのわかりやすい場所等に表示してください。

※バナー・QRコードは、サイト等の見やすい場所に掲載し、スポーツ安全協会のホームページへのリンクを貼ってください。

### 重要

実績報告の際に、事業名及び広告掲載の確認ができない場合は、助成金の全額または一部を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

# (1) 事業名

助成事業であることをプログラムやパンフレット、看板、ホームページなどに掲載してください。

「公益財団法人スポーツ安全協会」と「スポーツ活動等普及奨励助成事業」の記載が必要です。

④～⑤のようにロゴや公認キャラクターと組み合わせて表示することも可能です。

① 「この事業は公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動等普及奨励助成事業の助成を受けて開催します。」

② 「公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動等普及奨励助成事業」



## (2) ロゴ、QRコード

ロゴやQRコードを単独又は組合せて使用できます。当協会や皆様が所有するキャラクター、イラスト、写真等と組み合わせて使用することもできます。著作権や肖像権等が発生する場合は必要な手続きを行った上で使用してください。

### <使用例>

①



②



③



④



## (3) 広告

プログラムや広告チラシ等を作成する際は、スポーツ安全保険の広告掲載をお願いします。

## (公財) スポーツ安全協会のロゴ、QRコード、公認キャラクター、広告用データ

ロゴや公認キャラクター等の各種素材は、以下のURLからご覧いただけますので活用ください。  
※ロゴマークやグラフィックは、デザインの一部削除や色・縦横比の変更などの編集を行わないでください。  
※広告用データは、サイズ変更や一部削除などを行わないでください。

URL : [https://www.sportsanzen.org/confident/2026\\_jyosei\\_tool.html](https://www.sportsanzen.org/confident/2026_jyosei_tool.html)

ユーザーID : DLuser / パスワード : Sp1970An

### ○ロゴ、QRコード (例)



公益財団法人スポーツ安全協会



公益財団法人スポーツ安全協会



公益財団法人スポーツ安全協会



公益財団法人スポーツ安全協会



# ○公認キャラクター「すぽわん」 (例)



# ○広告 (例)

**Spo-An** スポーツ/文化活動/ボランティア活動  
**スポーツ安全保険**

ネットで簡単手続き

熱中症も対象

小さな掛金で充実補償

スポあんネット

**団体活動のための総合補償**

※スポーツチーム ※大学クラブ ※スポーツ少年団 ※放課後事業  
※総合型地域スポーツクラブ ※教室 ※部活動地域機関 ※文化系サークル ※ボランティア

公益財団法人スポーツ安全協会  
<https://www.sportsanzen.org>

化活動/ボランティア活動  
のための補償制度

令和8年度(2026年度)  
令和7年4月1日～7月31日  
令和7年7月31日～3月31日まで

**スポーツ安全保険**

熱中症も対象

ネットで簡単手続き

加入区分と掛金(年度初回加入時は4名以上)

加入区分	補償対象となる団体・グループ区分	加入人数	年額掛金(円/人/年)
子ども(小学生以下)	スポーツ教室 ※任意で「練習・コンテスト参加」も補償対象	A1	800円
大人(中学生以上)	スポーツ教室(団体・練習参加者含む) ※A2区分の団体・個人参加者も補償対象	C	2,000円
	スポーツ教室(個人参加者含む) ※A2区分の団体・個人参加者も補償対象	B	1,200円
全年齢	区分の補償となる団体活動 ※任意で「練習・コンテスト参加」も補償対象	A2	800円
	区分の補償となる団体活動 ※任意で「練習・コンテスト参加」も補償対象	D	11,000円
子ども(小学生以下)	区分の補償となる団体活動 ※任意で「練習・コンテスト参加」も補償対象	AW	1,450円
大人(中学生以上)	区分の補償となる団体活動 ※任意で「練習・コンテスト参加」も補償対象	CW	5,000円
	区分の補償となる団体活動 ※任意で「練習・コンテスト参加」も補償対象	DW	5,000円

※本誌はスポーツ安全保険の取扱いを掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のありなし」及び「補償事項等」を必ずご確認ください。詳細は保険料表及び取扱い書によりますが、ご不明の点については公益財団法人スポーツ安全協会または各加入区分の取扱店へお問い合わせください。

(資料事業株式会社)  
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 0120-233-801  
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 03-5511-17-043  
(共同引当金株式会社(令和5年4月発足))  
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 03-5511-17-043


**Spo-An** スポーツ安全協会  
<https://www.sportsanzen.org>

## 2. スポーツ安全保険（スポあん）について

スポーツ安全保険は、（公財）スポーツ安全協会が損保会社（東京海上日動他7社）との間で保険契約を締結する全国規模の保険制度です。


（対 象） **スポーツ活動や文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動等**を行う4人以上の団体やグループの活動。

（補償制度）




**傷害保険**

傷害による入・通院、手術、後遺障害、死亡を補償  
※熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒も対象



**賠償責任保険**

対人・対物事故により負った法律上の損害賠償責任を補償



**突然死葬祭費用保険**

突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

（年間掛金・補償内容）

加入対象者	加入区分	補償対象となる団体活動 ※加入手続きをいただいた団体の活動に限ります。	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死 亡	後遺障害 (最高)	入院日額 (180日限度)	通院日額 (30日限度)		
子ども <small>(中学生以下 特別支援学校高等 部の生徒を含む。)</small>	A1	▶スポーツ活動 ▶文化・ボランティア・地域活動	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
大人 <small>(高校生以上)</small>	C	64歳 <sup>注1</sup> 以下 ▶スポーツ活動 (指導・審判を含む。)	2,000円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
	B	65歳 <sup>注1</sup> 以上 ※A2区分で対象となる活動も補償	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
A2	▶文化・ボランティア・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
全年齢	D	▶危険度の高いスポーツ活動(指導・審判を含む。) アメリカンフットボール、山岳登はんなど	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償合算 1事故5億円ただし、 対人賠償は1人1億円	180万円

- (保険期間) 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間
- (補償対象) ①団体の活動中 …… 「団体管理下」における団体での活動中の事故  
②往復中 …… 団体が指定する集合・解散場所と自宅との通常経路の往復中
- (加入手続) ネットからの申込み …… 簡単便利なスポあんネットでの手続き
- (掛金支払) コンビニ、Pay-easyで支払い

詳しくはこちらからご確認ください。

○保険の内容 <https://www.sportsanzen.org/hoken/>

○加入手続き インターネット(スポあんネット)を通じて加入手続きを受付けています。



<https://www.sportsanzen.org/spoannet/>

